

静岡県

土地改良



第9回 静岡県農村の魅力フォトコンテスト入選（松崎町石部）

○ 令和6年度 臨時総会	1
○ 令和6年度 第2回 理事会	3
○ 令和6年度 換地計画実務研修会	4
○ 令和6年度 夏季インターンシップ開催	5
○ 夏の大井川用水の探検隊!!	7
○ 女性理事意見交換会	9
○ 令和7年度 農林水産予算概算要求の概要	11
○ 各種お知らせ	16



みどり
水土里ネット静岡
静岡県土地改良事業団体連合会

令和6年度 臨時総会



令和6年7月29日（月）、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、「令和6年度 臨時総会」を開催しました。今回は会員総数111名のうち、108名（本人出席45名、書面議決54名、委任出席9名）の出席を得ました。

開会あいさつの中で、伊東会長は連日の猛暑と激甚化する災害が農業に与える影響を懸念し、「今年は七夕豪雨から50年の節目でもある。日頃からの備えが改めて問われているのではないかと、参加者へ思いを投げかけました。



また、改正された『食料・農業・農村基本法』に基づく取り組みが今後の農業継続に不可欠であると語り、地域と連携して農業基盤を強化していく決意を示しました。

臨時総会は、議長に選任された篠原舞阪南部土地改良区の榊原政博理事長による進行のもと、全1議案が上程され、全員賛成で原案通り可決されました。

議 案

議案第1号

令和5年度事業報告及び収支決算並びに財務諸表、財産目録の承認について

令和5年度 事業報告及び受託事業実施状況等を説明。令和5年度 収支決算の重要項目を中心に、報告しました。

閉会あいさつでは、大石副会長が、臨時総会を盛況のうちに終了できたこと、また、会員の皆様の熱意と慎重な審議に、感謝の言葉を述べました。

重ねて、近年、農業農村整備事業予算が安定的に確保され、制度が拡充されてきたことを挙げ、「これは会員の皆様の支援によるもの」と強調しました。



大石 好昭 副会長

代表 祝 辞

臨時総会では、大変多くの来賓の方々にご臨席いただきました。

全国水土里ネット会長会議顧問

宮崎 雅夫 氏

宮崎氏は、7月に発生した山形県の豪雨被害について言及し、異常気象による農業への深刻な影響を指摘しました。また、国政での取り組みにも触れ、農産物価格の安定化や土地改良法改正の必要性を強調しました。



静岡県経済産業部 農林水産担当部長

田保 豪 氏（代読：経済産業部 農地局長岩崎康正氏）

田保氏は、改正された基本法に基づく政府の取り組みを紹介。「静岡県は、農業水利施設の更新整備や土地改良区の経営支援など、様々な施策を実施していく。」と述べ、会員への協力を呼びかけました。



『土地改良法の見直しの方向性について』



静岡県 農地局 農地計画課 細野課長

水土里ネット静岡の臨時総会において、静岡県農地局農地計画課の細野課長より、現在進められている「土地改良法の見直し」に関する説明がありました。

見直しの背景には、気象災害の激甚化や施設の老朽化、人口減少による保全活動の担い

手不足が挙げられます。

改正では、防災・減災や国土強靱化を強化し、人口減少化に対応するため、基幹的な用排水施設については、地域の申請がなくても更新が可能になる手続きの簡素化が盛り込まれる予定です。

また、スマート農業推進に向けた基盤整備や、土地改良区の合併による運営基盤の強化、さらに地域の関係者による農業インフラ保全議論の促進も重要課題として位置づけられました。

改正案は令和7年度の国会提出を目指し、農業生産基盤の維持と管理を柱に取り組みが進められます。地域の協力が今後ますます重要となります。

今回の改正により、土地改良区の運営は大きく変化することが予想されます。水土里ネット静岡では、今後もこれらの動向を注視し、会員への情報提供や意見交換を積極的に行ってまいります。

令和6年度 第2回 理事会

令和6年7月29日（月）、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、「令和6年度 第2回 理事会」を開催しました。

伊東会長をはじめ、副会長2名、理事7名、総括監事1名、監事1名の出席をいただきました。

本会では伊東会長を議長とし、全1議案が上程され、原案通り可決されました。



議 案

議案第1号

令和5年度 決算確定に伴う剰余金使途について

「令和6年度 臨時総会」において承認された、令和5年度決算の当期一般正味財産増額分の使途について説明しました。

令和6年度 換地計画実務研修会

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において、「令和6年度 換地計画実務研修会」を令和6年8月20・21日（火・水）、9月4日（水）の3日に分けて開催しました。

この研修会は、「土地改良区体制強化事業実施要綱」に基づき、土地改良事業における換地業務の基本的知識を習得することで、換地業務の円滑な推進を図ることを目的に毎年開催しています。



研修会3日目の様子

8月20日（火）

- | | |
|----------------------------|--------------------------------|
| ① 基礎調査
（経営体育成促進換地等調整事業） | 県土連 会員支援課 鈴木 |
| ② 農地制度について | 静岡県 経済産業部 農地局
農地調整課 芦澤大輔氏 |
| ③ 換地理論 | 関東農政局 土地改良管理課
土地改良指導官 糸山正明氏 |

21日（水）

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ① 土地改良事業における
換地税制等について | 静岡税務署 資産課税部門
審理専門官 安達和正氏
浜松西税務署 資産課税部門
審理専門官 森下智美氏 |
| ② 国有地地区編入手続きについて
（二線引畦畔及び脱落地の処理） | 東海財務局 静岡財務事務所
管財課 主任国有財産管理官
青島 賢氏 |
| ③ 所有者不明土地管理制度について | 静岡地方裁判所 民事訟廷
書記官 米田健太氏 |
| ④ 換地制度を活用した
非農用地換地手法 | 県土連 事業支援課 石原 |
| ⑤ 土地改良法の概要（法手続き関係） | 静岡県 経済産業部 農地局
農地整備課 山本敏晴氏 |

9月4日（水）

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 土地評価と換地清算 | 県土連 事業支援課 森 |
| ② 換地選定の要領と実務 | 県土連 事業支援課 登澤 |
| ③ 換地計画書作成等について | 県土連 会員支援課 磯部 |
| ④ 一時利用地と換地処分・処分登記 | 県土連 会員支援課 鈴木 |

インターンシップ

開催

令和6年7月30・31日（火・水）の2日にかけて
水土里ネット静岡”初”の夏季インターンシップを開催。
県内の農業高校に通う参加者（4名）に対して、現場で
使われている最新技術を紹介しました。

1日目 講義（本会会議室）



- 1 水土里ネット静岡の概要
- 2 点群データを用いた3次元設計について
- 3 UAV（ドローン）の飛行について
- 4 GNSS 測量※について
- 5 トータルステーションによる測量
- 6 CADについて



農業土木の分野において、3次元(3D)データの活用が急速に進んでいます。

ほ場整備後の規模や高さのイメージがしやすい立体的な図面は、設計者だけでなく、地元耕作者にとってもわかりやすく、説得力のある図面を作成することが可能です。

1日目には「点群データを用いた3次元設計」を筆頭に、水土里ネット静岡で計画設計を行う際に実際に使われている、測量等の技術を紹介しました。

▲ 2～6 の講義は、事業支援課所属の若手職員がそれぞれ受け持ち、各技術の特徴や利点などを解説しました。

※ GNSS測量

全地球測位システム（通称：GPS）などの衛星測位システムを用いて行う測量の総称。
衛星の位置と観測地点までの距離から、位置座標を計算して測量を行う。

※ ViDoc

Pix4D 社が提供する無料の地上データキャプチャアプリケーション『PIX4Dcatch』と連携できる測量機器。モバイル端末に装着して使用する。徒歩測量で高精度の3D スキャンが可能。

2日目

実習 (AM) 静岡市内 (PM) 本会会議室

■ 体験 | viDoc※ - トータルステーション - VRS (標定) - UAV (ドローン)



1 展開 | ① viDoc ② 測量成果 ③ UAV



2 CAD 体験 3 GIS の紹介



2 日目は、1 日目に紹介した機器を使ったデータ取得と展開体験を行いました。

現地実習では、4 つの体験コーナーを設け、参加者一人ひとりに職員がついて、指導しました。

実際に機器の操作をした参加者からは、「測量で使う機器が、学校の授業で使っているものよりも扱いやすい。」「平板測量と比べて時に、楽さと手間のなさに驚いた。」といった声がありました。

室内実習では、現地で取得した測量データを使い、データ展開の手順や、図面作製の方法などを紹介しました。

参加者からは、「自分が思っていたよりも



測量の機械化が進んでいて驚いた。」「現場での体験やその後の展開など、学校では学べないことばかりを学ぶことができた。とても貴重な体験になった。」「進路を決める参考になった。」などの感想をいただきました。

夏の！

大井川用水 の 探検隊！！

大井川右岸土地改良区主催の人気企画『夏の
大井川用水の探検隊！！』が、令和6年7月26
日（金）に開催されました。

今回参加したのは、地元子ども達と保護
者の皆さんをあわせて25名。（スタッフ除く）

当日は水土里ネット静岡の職員もスタッフ
として参加させていただきました。



カワセミちゃん



カワセミくん

…今回見学した施設

…大井川右岸受益地の施設



大池調整池



横岡分水工



大井川水路橋

探検は大池調整池からスタート！田んぼに水が届くまでの流れを辿りながら、みんなで主要な施設を見学しました。

普段なかなか見ることのない農業用水の仕組みに、子ども達は目を輝かせ、スタッフの説明にも夢中で耳を傾けていました。

全国でも珍しい歩行者と車両が通行でき

る大井川水路橋では、橋長 732.3m の長い距離を声をかけあいながら歩き、分水工では勢いよく流れる水の迫力に圧倒される場面もありました。

スタートからゴールまで笑いが絶えない、にぎやかで楽しい探検の一日でした。

大井川用水の探検隊とは？

見学ポイントでは、サイホン実験やパネルを使った解説も実施！大井川用水の役割と農業の関係を、体感的に楽しく学べるイベントです。



サイホン実験



川口発電所

女性理事意見交換会

都道府県水土里ネット女性理事を対象にした意見交換会が、**栃木県宇都宮市**と**長野県北佐久郡軽井沢町**の2会場で開催。参加者それぞれの経験から生まれた多様な視点が行き交う、活発な意見交換が行われました。

政府の「男女共同参画」目標達成に向け、土地改良団体における女性理事を増やす取り組みが加速しています。

「女性理事意見交換会」は、この流れを更に

促すべく、農業・農村の現状や土地改良の重要性と、組織活性化に向けた具体的な取り組みを都道府県水土里ネットの女性理事の方々と共有するために開催されました。



意見交換会 3つのテーマ

テーマ1

食料安全保障の強化のために土地改良団体に必要なこと

テーマ2

将来を見据えた農業水利施設等の保全管理について土地改良団体がやるべきこと

テーマ3

更なる女性理事登用に向けた課題と解決方策

意見交換会は、参加した女性理事の質疑・意見に、全国水土里ネットの室本隆司専務理事がコメントする形式で行われました。

米の生産量を増やすことが、農家の所得向上や、給食費の自治体負担の削減、有事への対応につながるのでは？国でも検討してほしい。

農業者への情報提供を強化し、田畑の地下かんがいの重要性を周知徹底する必要がある。

農業に関心がある人・今取り組んでいる人の声をしっかりと聴いて拾っていく必要がある。

女性に求める役割等を聞いていると、「女性らしさ」は「経験の差」だと感じる人が多い。男女共同参画について懇談会を開いて、結果を組合員に配布している。参加していない人にも追体験をしてもらう事が大切だと思う。

…等々、各県の農業の現状や最近の話題を交えた様々な意見が交わされました。

関東一都九県 土地改良事業団体連合会協議会 女性理事意見交換会



日程 令和6年8月22日(木) 意見交換会
8月23日(金) 事業視察

会場 ホテルニューイタヤ
| 栃木県宇都宮市

現地視察では水土里ネット那須野ヶ原を訪問し、世界かんがい施設遺産の那須疏水について説明を受けた後、那須野ヶ原発電所等を見学しました。

令和6年度 都道府県水土里ネット 女性理事意見交換会



日程 令和6年9月30日(月) } 意見交換会
10月1日(火) }

会場 軽井沢プリンスホテル ウェスト
| 長野県北佐久郡軽井沢町

2日目の意見交換会では、土地改良団体の運営や、水土里ネットビジョンステートメントについて等、より実務に近いテーマが議論されました。



農業水利施設の保安全管理について ～私の現場作業奮闘記～

水土里ネット大井川主査の山下ますみさん(ふじのくに水土里ネットつつじの会 幹事)が、「令和6年度 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」の事例発表で登壇されました。

事業課への異動をきっかけに、「現場のことをもっと知りたい!」と率先して現場に同行し、男性職員と同じ仕事ができるように工夫をして取り組んできた山下さん。

現場作業を通して感じた仕事の取り組み方の可能性と、水土里ネット大井川が行う農業水利施設の保安全管理方法が、紹介されました。



山下さんの事例説明は、全国水土里ネットのYoutubeチャンネルで公開されている『農業水利施設の保安全管理の在り方シンポジウム』でも視聴ができます。



令和7年度 農林水産予算概算要求の概要

農林水産省の令和7年度 農林水産予算概算要求が決定されました。

農林水産予算の総額は2兆6,389億円（前年比116.3%）、農業農村整備事業費は3,952億円（前年比118.8%）となっています。

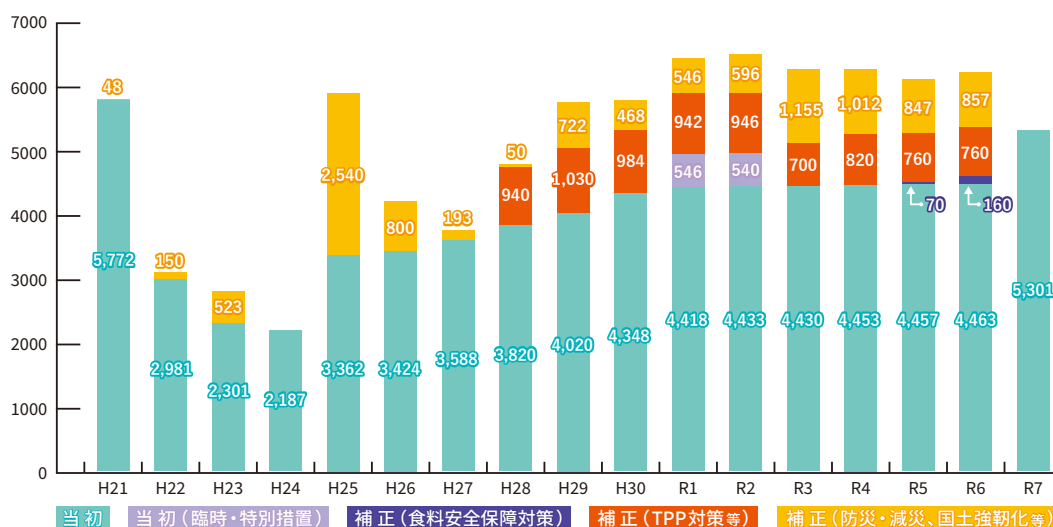
令和7年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

（単位：億円）

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 概算要求額
農業農村整備事業〈公共〉	3,326	3,952 (118.8%)
農業農村整備関連事業〈非公共〉 ・ 農地耕作条件改善事業 ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・ 畑作等促進整備事業 ・ 農山漁村振興交付金	548	658 (120.1%)
農山漁村地域整備交付金〈公共〉 （農業農村整備分）	588	691 (117.5%)
合 計	4,463	5,301 (118.8%)

（注）1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2. 下段（ ）額は、令和6年度当初予算額との比率である。

農業農村整備事業関係予算の推移



令和7年度 農村振興局予算概算要求の重点事項

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための農林水産予算を要求

I 農業の持続的な発展

1 農業生産基盤の整備・保全

※（ ）内は、令和6年度当初予算額

① 農業農村整備事業〈公共〉 3,952億円（3,326億円）

- スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保水管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進

② 農地耕作条件改善事業 239億円（198億円）

- 農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援

③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 338億円（282億円）

- 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

④ 畑作等促進整備事業 26億円（22億円）

- 麦・大豆等の生産拡大を推進するため、畑作物・園芸作物が生産される地域を対象に、暗渠排水等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援

⑤ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉 905億円（770億円）

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

Ⅱ 農村の振興（農村の活性化）

1 「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」に着目した農村の振興

① 農山漁村振興交付金

104 億円（84 億円）

- 農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、農山漁村に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から、地域資源を活用した付加価値の創出、農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成、棚田地域の振興、中山間地域等における農用地保全等の農村振興施策を総合的に推進

- 官民共創の仕組みを活用して地域課題の解決を目指す取組、農泊や農福連携など、他分野・多様な主体との連携等による地域資源を活用した付加価値の創出を図る取組等を支援
- 中山間地域等における農村 RMO の形成、デジタル技術の導入・定着、伴走支援体制の構築等を支援
- 棚田地域における簡易な保全整備や、地域づくりをサポートする農村プロデューサーの育成等を支援
- 地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害対策、粗放的な土地利用等の総合的な対策を推進
- 農業農村インフラの管理の省力化・高度化、スマート農業の実装、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援
- 都市農業を振興するため、都市部において農業体験や交流の場の提供、災害時の避難場所の確保、空閑地の活用等を支援

② 農業農村整備事業〈公共〉（再掲）

3,952 億円（3,326 億円）

- スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進

③ 中山間地農業ルネッサンス事業〈一部公共〉

485 億円（411 億円）

- 中山間地域等において、地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、多様な取組を総合的に支援

2 鳥獣被害防止対策等

① 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 123 億円（100 億円）

- 鳥獣被害の防止に向け、ICT等を活用したスマート鳥獣害対策の推進やシカ・クマの捕獲対策の強化、高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保、侵入防止柵の整備等を支援するほか、森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を推進
- 捕獲鳥獣を有効活用し、更なるジビエ利活用を推進するため、捕獲個体の広域搬入体制の整備や情報発信の強化等による需要拡大の取組を支援

② 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 3 億円（3 億円）

- 火山の降灰等の被害に対応するため、洗浄用機械施設等の整備、これと一体的に行う用水確保対策等を支援

III 多面的機能の発揮

① 多面的機能支払交付金 512 億円（486 億円）

- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農業者等で構成される活動組織が行う地域資源を適切に保全管理するための共同活動を支援
- 活動組織の体制強化や地域共同で行う環境負荷低減の取組を促進

② 中山間地域等直接支払交付金 301 億円（261 億円）

- 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することで、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援
- 集落協定のネットワーク化、スマート農業による作業の省力化への加算を充実

③ 環境保全型農業直接支払交付金 31 億円（26 億円）

- 有機農業について単収が低く不安定な移行期を重点的に支援するなど、化学農薬・化学肥料を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

農業の構造転換を 5 年間で集中的に推進する等のための「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた**食料安全保障の強化**に向けた対応に係る経費 並びに「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に係る経費、「総合的な T P P 等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費 及び 諫早湾干拓潮受堤防水門の非開門を前提とした**有明海の再生の加速化**に係る経費については、予算編成過程で検討

IV 関連施策

1 農業農村整備事業の関連施策

■ 水田農業の高収益化の推進

- 高収益作物の導入・定着を図るため、国、地方公共団体等が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等を一体的に支援

(農業農村整備事業)

3,952 億円の内数 (3,326 億円の内数)

■ 小麦・大豆の国産化の推進

- 麦・大豆の国産シェアを拡大するため、作付けの団地化、ブロックローテーション、機械・技術の導入による生産性の向上や水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、ストックセンターの整備や民間主体の一定期間の保管による供給量の安定化、商品開発等による需要拡大に向けた取組を一体的に支援

(農業農村整備事業)

3,952 億円の内数 (3,326 億円の内数)

(畑作等促進整備事業)

26 億円 (22 億円)

(農地耕作条件改善事業)

239 億円の内数 (198 億円の内数)

■ スマート農業技術等の活用の促進に資する基盤整備の推進

- 農地の大区画化等の推進、スマート農業技術等の活用の促進に資するデジタル基盤の整備を支援

(農業農村整備事業)

3,952 億円の内数 (3,326 億円の内数)

(農地耕作条件改善事業)

239 億円の内数 (198 億円の内数)

(農山漁村振興交付金)

104 億円の内数 (84 億円の内数)

2 農村振興施策、日本型直接支払制度の関連施策

■ 国民理解の醸成

(農山漁村振興交付金)

104 億円の内数 (84 億円の内数)

- 食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、SNS等を活用した情報発信、学校給食での地場産品の活用促進や農業体験の促進、官民連携による食育活動の全国展開や地域での食育活動の推進、無形文化遺産である食文化の継承、事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化、環境負荷低減の取組の「見える化」やＪ－クレジットを通じた関係者の行動変容の促進に向けた取組を総合的に支援

■ 多様な農業人材の意欲的な取組の推進

(多面的機能支払交付金)

512 億円の内数 (486 億円の内数)

(中山間地域等直接支払交付金)

301 億円の内数 (261 億円の内数)

(農山漁村振興交付金)

104 億円の内数 (84 億円の内数)

- 食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、SNS等を活用した情報発信、学校給食での地場産品の活用促進や農業体験の促進、官民連携による食育活動の全国展開や地域での食育活動の推進、無形文化遺産である食文化の継承、事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化、環境負荷低減の取組の「見える化」やＪ－クレジットを通じた関係者の行動変容の促進に向けた取組を総合的に支援



作品募集中

第10回 静岡県 農村の魅力 フォトコンテスト

応募方法 ① or ②
どちらかを選択※

1 メール

デジタルカメラ等で撮影した
デジタルデータ (JPEG) を
作品応募メールアドレスへ送信

2 instagram

「むらサポ」instagram
アカウントをフォロー



ハッシュタグをつけて投稿

#しずおかむらたび●2024

○には季節(春・夏・秋・冬)を入力

審査委員長

沼田 早苗氏

写真家



表彰

- ・ 特選 — 1点
静岡県産農畜産物 1万円相当
- ・ 準特選 — 2点
- ふじのくに美しく品格のある県づくり連合会長賞 1点
- 静岡県土地改良事業団体連合会長賞 1点
静岡県産農畜産物 5千円相当
- ・ 入選 — 60点 (15点/回)
静岡県産農畜産物 3千円相当

主催 | 静岡県

共催 | 静岡県土地改良事業団体連合会
ふじのくに美しく品格のある県づくり連合

※ ①・② に審査基準等の違いはありません。

作品テーマ は 応募期間 で変化!

「むらサポ」ホームページ(HP)で発表します……▶



応募
期間 2024
R6年度
年4回開催

5.1 春
終了しました
6.30 Sun

7.1 夏
終了しました
9.30 Mon

10.1 秋
12.15 Sun

12.16 冬
2025 2.28 Fri

作品応募
問合せ先

✉ photocon.shizuoka@gmail.com

☎ 054-255-5151 (平日 9:00~17:00)

〒420-8601

静岡市葵区追手町 9-6 静岡県庁9F
静岡県土地改良事業団体連合会

詳しくは
「むらサポ」HPを
ご確認ください。

\\ 未来へつなごう！ //

みどり

ふるさとの水土里 子ども絵画展

広報誌 No.469 でご案内しました、「未来へつなごう！ふるさとの水土里（みどり）子ども絵画展」へのたくさんのご応募ありがとうございました。県内からは 135 点の力作が集まりました。

農作業体験の思い出や、地元を流れる用水と田畑の風景、水辺で暮らす生き物たちなど。子ども達自身が身近な水土里と触れ合ったときに生じた感情が画用紙いっぱい広がる楽しい作品ばかりでした。

令和 6 年(2024) 12 月 4 日(水)～11 日(水)の 8 日間にかけて、受賞作品が東京都美術館で展示されます。

子ども達の感性を通して描かれた水土里が、全国から集合するこの機会に是非お出かけください。

受賞発表は全国水土里ネットのホームページでもご案内します

<https://www.inakajin.or.jp/works/pr/kids-art>



行 事 予 定 | 12月・R7年1月

日 付	行 事 内 容	場 所
12 月 13 日 (金)	令和 6 年度 会計研修会 (主催：水土里ネット静岡)	静岡労政会館
R7 年 1 月 17 日 (金)	弁護士相談会	本会会議室
R7 年 1 月 31 日 (金)	市町・土地改良区等代表者会議	静岡県男女共同参画センター 「あざれあ」



お困りごとをお聞かせください



水土里ネット静岡各種相談窓口

水土里ネット静岡では、会員のみなさんの困りごとを質問・相談できる窓口を設けています。
どんな内容でもお気軽にご相談ください。

01

土地改良法律相談窓口

土地所有者の所在不明や、相続人の不明など、土地改良区受益地内やほ場整備事業内における「財産管理」に関する問題や、近年増加傾向にある「賦課金の滞納処分」などに関するご相談を承ります。
内容に応じ、本会の顧問弁護士に相談を仲介いたします。



02

会計相談窓口

土地改良法の改正により令和4年度から貸借対照表の作成が義務化されました。専門家である税理士および会計指導員による「会計業務」などに関するご相談を承ります。

03

その他

- 土地改良区の賦課金について
- 定款・規約等について
- 土地改良区運営について
- 新規事業及び事業実施について
- 土地改良施設の改修や補修について
- 過去の土地改良事業について

問い合わせ

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL : 054-255-5151 FAX : 054-221-3581 E-mail : kaiin@sizdoren.jp

04

静岡県ため池サポートセンター

ため池に関するご相談は、
静岡県農地局農地保全課へ
お問い合わせください。

受付
時間

- 09:00 から 12:00
- 13:00 から 16:00

▶ 月～金（祝日・休日・年末年始除く）

事務局

静岡県農地局農地保全課

TEL : 054-221-2714 FAX : 054-221-2809
E-mail : nouchihozen@pref.shizuoka.lg.jp

受託

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL : 054-255-5151 FAX : 054-221-3581
E-mail : kaiin@sizdoren.jp

年賀状じまい致します

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます
本会では 年始のご挨拶として年賀状をお送りしてまいりましたが
昨今の社会情勢や環境配慮への取り組みの一環として 2025 年より
ハガキによる年賀状でのご挨拶を控えさせていただくと致しました
なお 本会宛の年賀状につきましてもお気遣いなさいませんよう
お願い申し上げます
誠に勝手ではございますが 何卒ご理解いただき
今後とも変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます



水土里ネット静岡（静岡県土地改良事業団体連合会）

■ 本 部（事務局、総務経理課、会員支援課、事業支援課）

〒 420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号
T E L : (054) 255-5151 / F A X : (054) 255-3581
E-mail : 総務経理課 soumu@sizdoren.jp
会員支援課 kaiin@sizdoren.jp
事業支援課（事業・水土里） jigyo@sizdoren.jp
（換 地） kanchi@sizdoren.jp

■ 東部事業所

〒 410-055 沼津市高島本町 1-3
T E L : (055) 920-2269 / F A X : (055) 920-2192
E-mail : toubu@sizdoren.jp

■ 中部事業所

〒 422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20
T E L : (054) 286-9273 / F A X : (054) 286-9274
E-mail : shisetsu@sizdoren.jp

■ 西部事業所

〒 438-0086 磐田市見付 3599-4
T E L : (0538) 37-2316 / F A X : (0538) 37-2403
E-mail : seibu@sizdoren.jp

本会ホームページ <http://www.sizdoren.jp>